

京都市廃棄物減量等推進審議会
第2回有料化財源活用方法検討ワーキングチーム
摘録

【日時】平成22年7月29日（木） 午後1時30分～4時15分

【場所】職員会館かもがわ 2階 大会議室

【出席委員】郡嶋座長，小畑委員，原委員，原田委員，山内委員

【欠席委員】酒井委員，新川委員，中島委員

I 開会

（郡嶋座長）

挨拶

今回は事務局にて実施していただいた市民アンケート調査の結果等を参考に，更なる議論をお願いしたい。また，本日はいつもより30分延長して審議時間を設けているので，活発な議論をお願いしたい。

II 議事

（事務局）

資料1（市民アンケート結果）について説明

（原委員）

アンケートの件で，若い人の回答が少なかったということであるが，アンケートとしては有効であると考えていいのか。

また，情報の入手ルートで市民しんぶんが断トツだが，市民しんぶんの編集をどこの課が取り決めているのか，その中でごみの情報をどのようにして掲載していくのか。

情報の入手ルートで記載のある市からのチラシとは，どのようなイメージなのか。

（事務局）

アンケートの件で，回答者の割合が，高齢者が多く若い人が少ないことについては，資料のとおり年代別も行い年代別の傾向も把握した。

市民しんぶんの最終校正については市の広報課が担当している。環境政策局は筆頭局として，環境分野の記事は大きく取り上げられている。市民しんぶんへのごみの情報の掲載については，6月の環境月間では特集を組んでいたり，分別の仕方のチラシを折り込んだりしている。

市からのチラシについては，イベントを実施する際に周知用に作成する各区役所等で配布するA4版のチラシのイメージである。

(郡嶋座長)

情報の発信手段としては、デジタルよりもアナログで発信すべきとの結果となっている。

市民しんぶんの紙面が取り合いになっているということであれば、「ごみ新聞」を年に 2 回ほど市民しんぶんの折り込み版として、独自に予算を使いながら、ごみ減や市民の方を含めて編集して発行できないか。そうした場合、どれくらいの費用がかかるのか。

(事務局)

印刷だけでなく配布等の工程もあるので、1 回当たり 300 万円ぐらいになるかと思う。

(郡嶋座長)

情報の発信手段として、ホームページ等のデジタル媒体なら経費が抑えられるが、当分は市民しんぶんといったアナログ媒体が中心になるであろう。

(事務局)

資料 2 (市民団体からのご意見について) 説明

(郡嶋座長)

各市民団体からのご意見の内容について、不平不満が少なく、要望や要求が多く出てきているが、基本的に PR 不足といった意見が目立っている。

(原委員)

以前に私も上賀茂の会長の話を聞いたことがある。取組はボランティアで成り立っており、金額のかからないことを求められるとのこと。それに対して、気候ネットワークの取組は助成金とスタッフの人件費が必要ということになる。

ボランティアでできることの限界、人材を育てるための人件費が必要な取組、この 2 つの取組を比べた場合に取組にずいぶん違いがあるという印象をもった。

(郡嶋座長)

京都市においては、今までの自治会などの中で活動されている方々の地縁コミュニティへの支援が中心となるので、そういう面からすると人材を育てる場合にかかる人件費に有料化財源を充てるのは難しい。

また、デンマークでは、決まった日時に有害ごみを回収するバスの取組事例があり、こういった有害・危険廃棄物を回収する取組も有効である。

（事務局）

資料3（有料化財源活用方法に関する論点整理）について説明

酒井委員からの書面意見について説明

酒井委員からの書面意見

有料化財源を活用する施策の考え方について（p42、43）

重視すべき視点として、【人づくり・地域づくりへの活用】【有料化財源を活用した取組の見える化】が、掲げられている。加えて【中長期的課題とその克服シナリオへの取り組み】を加えておくほうがいい。

（原委員）

全体を通して基本的に記載の内容でいいのではないかと受け止めるが、もう少し具体的にどの様に有料化財源を使うのかということが欲しい気がする。有料化財源何億円を、こういった事業にいくら使うのかといったような、何らかの方向性、財源配分といったことがあってもいいのではないか。この記載内容では抽象論ではないかという印象である。

（郡嶋座長）

審議会の役割は大きなタガをはめることであり、こういった枠組みの中で勘案しながら市で予算編成等をする。原委員の意味からすると3つの分野のバランスにもう少し、突っ込むかどうかということ。しかしながら、酒井委員の書面意見や各市民団体からの意見にもあったように、柔軟性をもって考えた方がいいのではないか。

（山内委員）

原委員のご意見はごもっともであるが、実際に検討するとなると、今後こういった事業をどれくらい削減するのかなどといった事業予測をしなくてはいけないので、認識はしておかなくてはならない。行政は往々にしてこの事業予測が甘いので、しっかり考えていただきたい。

（原委員）

基本理念の部分にも該当するが、有料化財源を活用する3つの分野において、以前の指定袋制導入の具体的あり方についての審議の際に、あまり地球温暖化対策について意識しておらず、ごみの減量・リサイクルの推進に専ら使うべきであると思っていたが、今になって考えると地球温暖化対策に使うことも必要であると思う。

環境モデル都市の提案書に京都市が掲げた内容は、温暖化対策が中心であり、環境モデル都市の目標と3つの分野がうまく重なっているのか。併せて地球温暖化対策の財源対策を市はどの様に考えているのか。市が独自に炭素税を導入するなど地球温暖化対策の財源を確保するべき。そうすることで循環型社会の構築のみに有料化財源を活用できるようになると思う。

(郡嶋座長)

地球温暖化対策の財源を、地球温暖化対策の審議会で議論いただくということは1つの考え方ではあるが、今回は3つの分野のバランスの中でという一定の歯止めがあるという形で考えていただけたらと思う。

(郡嶋座長)

基本理念のところで、日本ではまだ環境と経済が両立したと言っているが、ヨーロッパでは既に環境と経済と社会的公正あるいは雇用、場合によっては福祉ということを行っている。そこで、先進的に京都でも、環境と経済の両立に雇用の確保を加えて、3つが成り立つとするかどうか。あくまでもコミュニティを支援していく、あるいはコミュニティの中で場合によっては雇用確保の事業展開にするのか。コミュニティビジネスを育てるまで踏み込むのか。社会の発展を地域経済、地域社会の発展まで書き込むのか。

(事務局)

具体的にはこういった事業が想定されるのか。

(郡嶋座長)

菅首相が提唱している新しい公共空間における雇用創出の中に、環境と福祉を入れている考え方や、イギリスのブレア政権の「コミュニティ・チャンピオン」の考え方のこと。

イギリスの場合を例にあげると、イギリスでは雇用が一番落ち込んでいる層がはっきりしていて、その1つは母子・父子家庭であり、かなり失業率が高い。なぜその人たちが雇用できないのかというと、子どもを育てるため、子どもの保育が必要になる。しかし、その人たちに所得がないために、公立でも私立でも保育を受けられない。そこで、コミュニティの高齢者が子どもを預かるといった、保育所に代わる機能をコミュニティの中に育てていくことを行っている。そこで、介護や保育がコミュニティ内で育っていくことで、確実に雇用は増えるということ。

環境コミュニティビジネスのような、大企業が投資しにくい地域の取組の立ち上がりを支援するといった考え方も必要である。

といったようなことから、日本でも60歳で定年退職された方の人材がもったいないと思う。環境分野の知識や経験を持った方が大勢いると思うので、そういった方々に年金に、少し上乗せする程度のインセンティブを付与することで、そうした知見をもっと発掘、活用できると思う。

また、人材を育成した後、ボランティアで働いてもらうのか、少しインセンティブを与えて働いてもらうのかを考えていく必要がある。

(小畑委員)

私の周りに老人大学に行かれる方がいるが、そういった方をボランティア活動に参加してもらうにはインセンティブを与えないと難しいと思う。

(郡嶋座長)

そういう人たちを人材登録して、派遣し、日当を支払うといった団体を作ってはどうか。

(原委員)

私の所属する NPO でも 60 歳を過ぎて年金暮らしの方に日当を支払ってアルバイトにきてもらっている。そういったことを各エコまちステーションでも、民間の環境分野で働いていた 60 歳過ぎの方 1 名を雇い、行政職員と違った発想で活動してもらってはどうか。

(郡嶋座長)

まちの助け合いの中に、民間の環境分野で働いていた方を雇用し活動してもらい、ごみの減量・リサイクル及び温暖化対策の取組を推進していく。そうすることで、生活保護世帯を減らし、生活保護に掛かる費用を減らすことで、環境から福祉につながる。

(山内委員)

現在、山科で資源デポを実験的にやっており、毎月第 1 土曜日と第 3 日曜日の朝 9 時から 11 時まで行っている。その回収の管理人にボランティアを募っているが、インセンティブを働かせるために 500 円を管理組合費から捻出して支払っている。こういった地域での取組が市内全域で行われていると思うので、市で調査して事業提案して欲しい。

(郡嶋座長)

ボランティアは必ずしも無償ではないが、有償ボランティアといった場合でも、人件費を支払うといったことは難しい。そこで先ほどから述べている年金に少し上乗せするプラスアルファとなるような賃金を、労働に見合う金額ではないけれども少し支払うことで、地域づくりにつけていくことが必要。人材を育成しても、その人材がつかわれなければ意味がない。

(山内委員)

10 年以上前から使用済みてんぷら油の回収を行っているが、3 年前にコミュニティ回収の制度ができて 10 人ほど市民を集めて申請すると 5 千円をもらえるようになった。そこで今まで無償で活動していた団体が潰れてしまっている。

(郡嶋座長)

一旦お金を支払ってしまうと、これまで無償で行っていた人がやめてしまう。そうすると、継続的にインセンティブを与え続けないとボランティアが育たなくなるといったような、いわゆる「クラウディングアウト効果」がでてくる。そこで高額はだめだが、実費程度に感じる金額であればボランティアの自主性は損なわれないと思われる

(原田委員)

以前にボランティアを行った経験があるが、その際に3時間の活動で500円の交通カードをもらったことがあり、インセンティブが有効に働いていると思う。

(郡嶋座長)

ボランティア活動への交通費等の実費程度の金額を支払うことで、人材の活用を推進していくことができるのではないかと。

(原委員)

温暖化対策の財源を温暖化対策の枠組みの中で捻出することはできないのか。

(事務局)

全国的な環境税導入との兼ね合い等もあるので、現時点ではすぐに対応できるようには考えていない。

(郡嶋座長)

原委員のご意見を言いかえると、温暖化対策の分野については、温暖化対策の分野の中でも、できる限りごみの減量につながる施策に使ってもらいたいということになる。

(郡嶋座長)

P39の「①3つの分野のバランス」について歯止めをかける意味合いで、効果・効率といった進ちょく状況を確認する中で定期的な見直す仕組みをつくることが重要。

(事務局)

状況によっては3つの分野の割合が、ごみ減量が多くなる場合、また温暖化対策が多くなる場合が出てくると思われるので、3つの分野のバランスの割合について詳細に設定する必要はないのではないかと。

(郡嶋座長)

確かに3つの分野のバランスの割合について詳細に設定する必要はないと思う。重要なのは、なぜその時にその分野に重点を置いたのかの説明責任と透明性、効果について強調してもらえればと思う。

(原委員)

京都市民環境ファンドについて、私も認識不足であったが、多くの人が分かっていないと思う。どこが管理していて、どれくらいの金額が積み立てられているのかを広く周知しないといけないのではないかと。

(郡嶋座長)

京都市民環境ファンドには、有料化財源と寄付金等があったといったような基本的なことの周知と、どれくらい京都市民環境ファンドとして積み立てられているのか年度末ぐらいには開示報告してもらう必要があるかもしれない。ここでも、透明性の確保が必要である。

(郡嶋座長)

酒井委員の書面意見の【中長期的課題とその克服シナリオへの取り組み】を、P42(2) 有料化財源を活用する施策の考え方に加えるのがいいのではないか。

また、問題は NGO 等の組織を通じて地域に対して、何らかの取組を行えるまでの人づくりをできるのかということ。今の人づくりは啓蒙活動やキャンペーンのできる人が多く、実践的に行動を示せる、動ける人を育てられていない。そういった意味でも知識を学んだ人を動かすためにインセンティブが必要になる。地域の核になれる人の育成を強調していただけたらと思う。

(郡嶋座長)

施策の中でアンケート調査の結果からみて、個人に対する補助よりも、むしろ地域といった公益性、みんなに与えられる支援の要望が高い。そこで、京のしまつの文化にも鑑みと記載があるが、京のしまつの文化には打ち水や門はきなどがある。例えば、打ち水を各町内で一斉に実施する大会を開くとか、あるいは東京の丸の内やディズニーランドで実施されている霧を出して涼しくするミストシャワーを、夏場のお客を呼び込むため四条通の商店街などで実施するといった現代版の打ち水を助成するといったことがある。

ミュンヘンでは地下鉄に環境ショップがあり、そこは環境関連の相談窓口や人材の紹介、情報発信の拠点となっている。そこに置かれているパンフレットは、市が作成しているわけではなく、NGO が作成して優秀と判断した物を市が著作権を含めて買い取って印刷して配っている。NGO にとっても良いパンフレットを作成すれば、市が買い取ってくれて収入源になる。そういった仕組みを作れば、NGO への効果のある支援になる。

アンケート調査の結果で有料化財源活用事業の周知が徹底できていないものがあるが、必ず有料化財源を活用した事業には、そのことが一目で分かるようにロゴマークをつけるなどして周知の徹底を図ることが必要。

(原委員)

有料化財源活用事業が一目で分かるようにロゴマークをつけることは、良いアイデアに思う。

また、ミュンヘンの環境ショップの話が出たが、名古屋市でも家具の修繕や環境学習が受けられる環境ショップがある。

(郡嶋座長)

広報したい NGO に宣伝できる代わりに環境ショップの管理人をお願いするといった運用をすれば、環境ショップの管理も市の職員が常駐することなく実施できる。こういったコラボレーションで NGO を支援することができる。

(原委員)

そういったことに関連して、エコまちステーションができてとても良いと思う。例えば中京区のエコまちステーションを四条駅の中に作れば目立つと思う。

(郡嶋座長)

P42(2) 有料化財源を活用する施策の考え方を整理すると、個人に対する補助よりもみんなに対する補助にしたいということ。

また、キャンペーン運動という段階は卒業して、どうやって人を動かし、それを活用するのかというところに重点を置いたプログラムを作ることが必要。

どうしても見える化をするとすると、施設といったハードの部分しかなかなかできなくて、ソフトの面を育てていくとなると、先ほど話した環境ショップやロゴマークをつけることで市民の方に目に見える形になると思う。

(事務局)

個人に対する補助よりもみんなに対する補助という発言があったが、個人に対する補助である生ごみ処理機・コンポストの助成について、今年度から予算額を減らし、地域コミュニティでの落ち葉の堆肥化の助成にシフトしている。

(郡嶋座長)

そういった地域コミュニティでの落ち葉の堆肥化の助成やコミュニティ回収へ重点をシフトするということは良いと思う。

(郡嶋座長)

P44(3) 市民への情報発信について、先ほど話していたロゴマークをつけるといったことと市民しんぶんの環境情報掲載ページを市民公募の方に編集させることはできないか。

(事務局)

市民しんぶんの掲載ページを編集することは難しいが、折り込みチラシでならできるかもしれない。

(郡嶋座長)

P45(4) 有料化財源のより効果的な活用に向けてについて、進捗状況の検証、見直しに加えて、施策の説明責任、プロセスの透明化といったことが重要に思う。

そして、市民しんぶんの折り込みチラシの中に、1 番目に今年の重点施策ということで有料化財源の使途について報告、2 番目にその施策の進捗状況の報告を掲載することで、市民への有料化財源の報告書になる。裏側は市民公募の方に編集していただくといいのではないかなと思う。

(原委員)

コミュニティビジネスを育てていくということは結局どうするのか。

(郡嶋座長)

希望としては盛り込みたいが、難しい内容なので、せめてこん跡だけは残して欲しい。

(山内委員)

P42からP43にかけて「本年3月に策定した「循環のまち・京都プラン」及び今年度中に策定予定の「新京都市地球温暖化対策計画」との整合性を意識しつつ」と記載があるが、整合性とはどういったことか。「新京都市地球温暖化対策計画」の中でごみの記載内容が当初から縮小されている中で、こういった書きぶりにすると、自由に「新京都市地球温暖化対策計画」に有料化財源を使われる可能性が出てくる。

(郡嶋座長)

「整合性」削除して修正する。

(郡嶋座長)

有料化財源を、対象をソフト、ハードを問わず、消費・消耗的なことには使わず、投資的な後世に残るようなことに使うべきであると思う。

Ⅲ 閉会